甲南大学法科大学院入学試験問題について

－2017年度一般入学試験（後期募集・2月19日分）－

試験科目：刑法

1. 出題趣旨

実行の着手時期の問題は、犯罪論の基本的な考え方が分かれる論点である。本問は、最判昭和23年4月17日刑集2巻399頁の事案を参考に、窃盗罪における着手の意義について問うものである。

「窃取」とは、不法領得の意思をもって、他人の占有を排除し、自己の占有を設定することであるが、判例は、財物についての物色行為を開始した段階で着手を認める。

Ｘは、まず住居侵入を犯しているが、これは窃盗目的でなされたものである。そして、現金を盗るために、10mほど離れたところにあるレジスターの方へ「１～２歩、行きかけ」た段階で被害者が帰ってきたので、結果的に何も盗らずに逃走を試みている。これが窃盗未遂と評価できるか否かが問題である。もしも、窃盗未遂ならば、その後、事後強盗罪が成立し、ＸはＡに傷害を負わせているので、結果的に強盗致傷罪の罪責を問われることになる。

2. 採点実感

基本的な論点なので、全体として出来が良かった。しかし、このような基本的な問題の場合、どのように他との差を際立たせるかということを、答案を書く場合には意識することが大切である。

簡潔明瞭に、必要なことを理路整然と書くことができるようにしなければならない。

3. 学習方法

入試といっても、高度な知識が問われるわけではないのだから、基本書を素直に読み、理解することが大切である。基本判例については、実際に判例集に当たり、一審から裁判所の思考過程をたどることによって、論点についての理解が深まる。判例解説のダイジェスト本などは、あくまでも知識の整理として使う方が良い。